



山形労働局発表
平成30年4月16日(月)

担当	山形労働局 雇用環境・均等室 雇用環境・均等室長 磯 敦夫 雇用環境改善・均等推進指導官 升川 禎子 TEL 023-624-8228 FAX 023-624-8246
----	--

「山形県働き方改革推進支援センター」が開設！ 第1回セミナーを開催します

—中小企業を対象に専門家が賃金や労働時間、人材確保に関するアドバイスを行います—

○ 名称及び所在地

「山形県働き方改革推進支援センター」 (厚生労働省委託事業)
山形市七日町3-1-9 山形商工会議所内 TEL 0800-800-9902

○ 事業の内容(添付資料1, 2参照)

働き方改革の推進に向けて、特に中小企業・小規模事業者等を対象に①非正規雇用労働者の処遇改善、②弾力的な労働時間の構築、③生産性の向上による賃金引上げ、④人材の定着確保・育成に効果的な雇用管理改善等による人材不足対応について、個別相談支援やセミナー・出張相談会・説明会の開催を県内各地で行います。

○ 個別相談支援の内容

社会保険労務士等の労務管理・企業経営の専門家が、電話相談により対応するほか、個別訪問を行い、企業が抱える労務管理・経営管理等の実情を把握し、企業に改善に向けた助言を行います。また、企業経営の課題解決が必要な場合は経営指導員等と協力し必要な支援を行います。

○ 第1回セミナーの開催(添付資料3参照)

働き方改革推進支援センター開設にあたり、第1回目のセミナーを次の通り開催します。

■ 働き方改革セミナー

日時：平成30年4月26日(木) 13:30~15:30

場所：山形商工会議所 5階 大ホール

内容：「まるわかり働き方改革」講師 社会保険労務士 浦山一豊氏
・同一労働同一賃金ガイドライン案、非正規労働者の待遇改善、過重労働防止と時間外労働の上限規制、賃金引上げのための生産性の向上
・使える助成金あれこれ
※終了後、個別相談会を開催します。

参加申し込み： 山形商工会議所 TEL023-622-4666 FAX023-622-4668

定員：50名

添付資料

- 1 資料1 「中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業」(事業の概要)
- 2 資料2 「『働き方改革』事始め」(センター案内リーフレット)
- 3 資料3 「まるわかり 働き方改革」(セミナー案内リーフレット)